

第2回 **皆さんに身近な行政拠点『まちづくりセンター』**

区内全地区28か所のまちづくりセンター（通称：まちセン）では、本庁や総合支所よりも区民の皆さんに身近な行政拠点として、地域コミュニティの醸成や住民主体のまちづくり活動の支援を行っています。

まちづくりセンターの主な役割

まちづくり活動の促進

町会・自治会など地区で活動する団体が行うイベントや事業等への支援により、まちづくりを促進しています。

防災活動の支援

避難所運営訓練や地区防災訓練の支援など防災意識・防災力の向上に努めています。

地域包括ケアの地区展開

まちづくりセンターにあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）と社会福祉協議会地区事務局を配置し、福祉の困りごとなどの相談をお受けする「福祉の相談窓口」、買い物支援や居場所づくりなどの「参加と協働による地域づくり」に取り組んでいます。

暮らしの相談

日常的な様々な問い合わせへの対応や地区の課題などの困りごとの相談を受け、解決策を一緒に考えます。

地区の情報発信

生活に密着した身近な情報（イベント情報、地区の活動団体の情報など）を窓口やホームページなどで発信しています。

その他証明書の交付や保険証の再発行、物品の助成や貸出し、区広報板の利用申請等の窓口サービスを扱っています。まちづくりセンターに関する詳しい情報は、**区のホームページ**をご確認下さい。

※一部のまちづくりセンターでは窓口サービスが異なります。

